

令和5年度八代高等学校学校技師【会計年度任用職員（パートタイム）】募集案内

1 募集職種

熊本県立学校 学校技師（会計年度任用職員）

2 職務内容

校内環境整備業務

3 採用予定人数

1 人

4 勤務条件

(1) 職の区分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職

(2) 任用期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

※ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の再度の任用を行うことがあります。

(3) 勤務地：熊本県立八代高等学校内

(4) 勤務時間：8:15～16:00（週5日）

※1ヶ月につき20日以内、1週間につき35時間以内

(5) 休憩時間：12:30～13:15

(6) 休日等：熊本県の休日を定める条例第1条に定める県の休日とする。

(7) 休暇等：年次有給休暇 あり（6ヵ月間継続勤務した場合）

※その他の有給休暇（公民権行使等）、無給休暇（保育時間等）あり

(8) 報酬等：①報酬日額 7時間6,150円

②通勤費用 実費相当額を支給

③期末手当 令和5年6月期：最大1.25月、12月期：最大1.25月

※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。

※2 報酬日額、通勤費用、期末手当、各種手当に相当する報酬については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。

※3 概ね期末手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。

※4 期末手当支給月額数は、今後、条例及び人事委員会規則の改正をもって確定となる予定ですのでご注意ください。

(9) 社会保険：地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。

(10) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。

(11) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が

15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

(12) 地方公務員の適用：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ・ 服務の宣誓
- ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・ 信用失墜行為の禁止
- ・ 秘密を守る義務
- ・ 職務に専念する義務
- ・ 政治的行為の制限
- ・ 争議行為等の禁止
- ・ 営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等

(13) 退職に関する事項：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例

5 受験資格

次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

(1) 試験日：令和5年3月22日（水）より随時実施します。

(2) 合格発表：令和5年3月23日（木）

8 応募方法

- ・ 応募者は、令和5年3月22日（水）までに「履歴書」を八代高等学校へ、持参又は郵送してください。
- ・ 持参の場合の受付は、平日8：10～16：40までとなります。郵送の場合は、必ず特定記録郵便にし、上記期日までに必着すること。
- ・ 採用内定者が採用予定数に達した場合は、上記期間内でも申込みを締め切ります。

【連絡先】〒866-0885
八代市永碓町856
熊本県立八代高等学校
電話 0965-33-4138